

2009年度

安全報告書



実車運転訓練会の様子

目次

ごあいさつ	… 2
I 安全に関する方針	… 3
(1) 輸送の安全確保に関する基本的な考え方	
(2) 安全確保のための重点目標	
(3) 重点目標に対する実績	
II 安全管理体制	… 4
(1) 安全管理体制	
(2) 安全管理体制の周知	
(3) 安全推進委員会等及び意見交換会	
III 鉄道運転事故等の発生状況	… 6
(1) 鉄道運転事故	
(2) インシデント	
(3) 輸送障害	
(4) 行政指導	
IV 安全のための投資	… 7
(1) 安全投資	
V 輸送の安全確保のための取り組み（安全文化の構築）	… 8
(1) 2009 年度安全標語	
(2) 社員教育	
(3) 訓練会等	
(4) 事故防止対策	
(5) その他の安全活動	
VI お客さまとの連携	…16
(1) 関係者の皆さまとの協力体制	
(2) お客さま、沿線の皆さまへのPR活動	
(3) お客さまへのお願い	
VII 安全報告書へのご意見に対する連絡先	…18

ごあいさつ

皆様方には、常日頃から、I G Rいわて銀河鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2009 年度の「安全報告書」を取りまとめましたので公表します。この報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 の規定に基づき、当社の輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、皆様に広くご理解をいただくとともに、より質の高い安全輸送の実現につなげるために作成したものです。

鉄道事業に求められる基本は「安全の確保」です。当社は、お蔭様で、開業 9 年目を迎えましたが、これまで無事故による安全輸送を続けています。これもひとえに、ご利用いただいているお客様や沿線地域の皆様のご支援とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

今後とも無事故を継続し、「お客様に信頼され親しまれる I G R」を目指して役員、社員ともに一丸となって取り組んで参ります。皆様方の一層のご利用をお願い申し上げます。

また、今後とも、皆様からの声を輸送の安全に役立てていきたいと思っておりますので、ご意見やご感想をお聞かせ下さい。



2010 年 9 月

I G Rいわて銀河鉄道株式会社
代表取締役社長 菊池 秀一

I 安全に関する方針

(1) 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社では、安全の確保に関する基本的な考え方を「安全に関する基本的な方針」として、2006 年 10 月 1 日に制定した「安全管理規程」において次のように定め、社長以下、全社員に周知徹底し「事故ゼロ」を目指して取り組んでいます。

- ①一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ②輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況の理解と確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ④事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑤情報は漏れなく敏速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑥常に問題意識を持ち、必要な変革に継続的かつ果敢に挑戦します。

(2) 安全確保のための重点目標

「重大事故・重大インシデント」の撲滅

※重大事故・重大インシデントとは、運輸安全委員会の調査対象となった事故などをいい、列車事故（衝突・脱線・火災）や乗客の死亡事故などをいいます。

(3) 重点目標に対する実績

(単位：件)

年 度 項 目	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
列車事故（衝突・脱線・火災）	0	0	0	0	0	0	0
乗客の死亡事故など	0	0	0	0	0	0	0

Ⅱ 安全管理体制

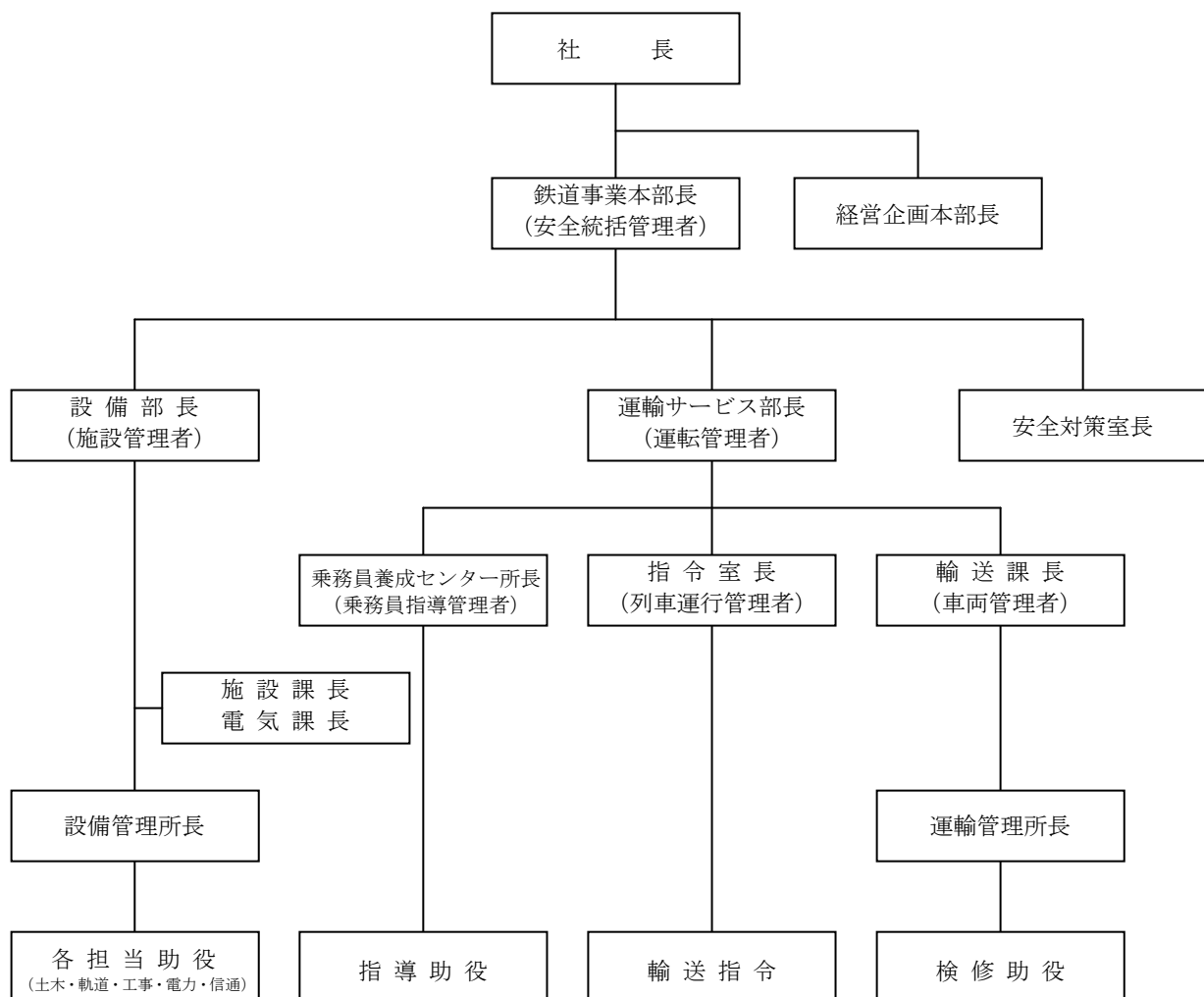
当社では、2006 年 10 月に鉄道事業法の一部を改正する法律が施行されたことにともない、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持および向上を図ることを目的として、安全管理規程を制定しました。この規程には、輸送の安全を確保するための基本的な方針などのほか、鉄道事業における安全の確保に関する組織体制、責任者の役割と権限などを定めています。

(1) 安全管理体制

社長を最高責任者とし、輸送の安全の確保に関する業務全体を統括する安全統括管理者をはじめ、運転管理者、乗務員指導管理者、施設管理者などの各責任者の責任体制を明確にして、安全管理体制を再構築しています。

2010 年 4 月の組織改編に伴い、安全に関する業務の一元化による全社的な安全管理体制の強化を図るため、本社の鉄道事業本部に「安全対策室」を設置しました。

①安全管理組織



②安全管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	運転管理者の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の下、乗務員の資質保持に関する事項を管理する。
列車運行管理者	運転管理者の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を管理する。
経営企画本部長	安全に係る投資、予算及び要員計画等を管理する。

(2) 安全管理体制の周知

毎月開催される「現場長連絡会」では、社長および安全統括管理者から各部課長及び各現場長に「I G Rにとって安全の確保は最大の使命であり、役員・社員が一丸となって取り組むように」との冒頭訓辞から始まり、社長以下、安全に対する意識高揚及び安全管理体制の構築に周知・徹底を図っています。

(3) 安全推進委員会等及び意見交換会

① I G R安全推進委員会等の開催



【I G R安全推進委員会】

社長、安全統括管理者以下各部課長、全現場長が出席し、I G R安全推進委員会を2ヵ月に1回開催しています。

当社で発生した事故等の発生状況、原因とその要因および再発防止対策を審議し、関係各部門間で情報の水平展開を図り、安全管理体制の確立・向上に努めています。

また、I G R安全衛生委員会を3ヵ月に1回開催し、安全衛生に関する重要事項、職場環境の改善等について審議し、健康障害や労働災害の防止に努めています。

②定例会議の開催と意見交換会の実施

ぎんが指令、運輸管理所、設備管理所では職場毎の定例の安全会議・勉強会を開催しているほか、指令と各職場及び協力会社を含めた意見交換会を逐次開催し、安全に関する課題と対応について議論し、事故の芽を摘み取り、業務に反映しています。

Ⅲ 鉄道運転事故等の発生状況

鉄道事故等報告規則（昭和 62 年 2 月 20 日運輸省令第 8 号）に基づき、東北運輸局に報告した鉄道事故等の発生状況を報告します。

（１）鉄道運転事故

2009 年度の発生はありませんでした。

注）2010 年 2 月 14 日の金田一温泉駅での鉄道人身障害事故は、日本貨物鉄道株式会社からの運輸局への報告のため、ここでは件数に含まれていません。

※「鉄道運転事故」とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

（２）インシデント

2009 年度の発生はありません。

※「インシデント」とは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

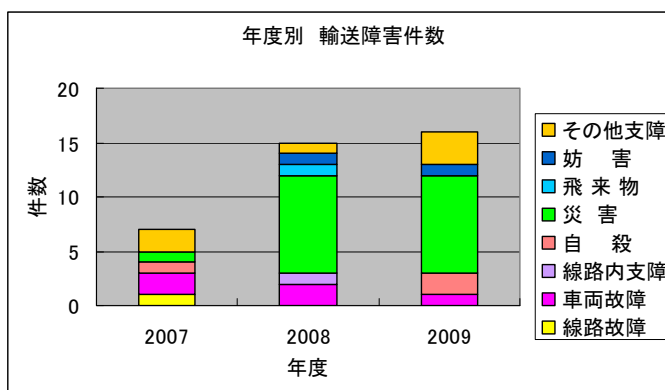
（３）輸送障害

2009 年度に発生した輸送障害は、16 件でした。その多くが部外に原因がある事象で、特に、災害（雨、雪、落葉など）による輸送障害が 9 件と輸送障害の半数以上を占めています。また、2009 年度は、自殺が 2 件と例年になく多かった年度となりました。

※報告対象の輸送障害とは、列車の運転を休止したもの又は旅客列車にあつては 30 分以上、旅客列車以外の列車については 1 時間以上の遅延を生じたものをいいます。

（単位：件）

区分	原因	2007年度	2008年度	2009年度
部内	線路故障	1	0	0
原因	車両故障	2	2	1
	線路内支障	0	1	0
	自殺	1	0	2
部外	地震	0	1	0
原因	雨	1	2	2
	風	0	0	1
	雪	0	6	2
	霧	0	0	0
	その他	0	0	4
	飛来物	0	1	0
	妨害	0	1	1
	その他支障	2	1	3
	合 計	7	15	16



（４）行政指導

2009 年度に東北運輸局からの行政指導はありません。

IV 安全のための投資

(1) 安全投資



[ロングレール交換]

設備・車両の安全性の維持・確保のため、設備投資・修繕を計画的に実施しています。最近の7年間の安全のための設備投資・修繕費の状況は以下の通りです。

2009年度の安全のための支出は設備投資額で約3770万円、修繕で約15億4670万円です。引き続きお客さまに安心してご利用いただけるよう取り組んで参ります。

(単位：千円)

年 度 項 目	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
修 繕 費※	1,291,410	1,537,660	1,565,198	1,571,312	1,619,552	1,592,329	1,546,689
建 設 費	43,498	40,349	21,770	71,244	28,910	74,000	37,740
合 計	1,334,908	1,578,009	1,586,968	1,642,556	1,648,462	1,666,329	1,584,429

※ 列車走行に関わるもの（列車^{千円}／換算車両^{千円}／パンタ^{千円}）の合計金額

V 輸送の安全確保のための取り組み（安全文化の構築）

（１）2009 年度安全標語

「危険の芽 見る目 気づく目 予知する目
みんなで築こう安全職場」

※この標語は全社員から募集し、165 点の応募の中から最優秀賞に選ばれたものです。
各職場に掲示し社員の安全意識の高揚を図りました。



[左から、平成 21 年度安全標語、綱領]

（２）社員教育

①運転士の養成

列車の運転士は、お客さまの生命と財産を預かる重大な使命を担っています。当社では、駅員、車掌を経験した社員に対し社内選抜試験を行い、合格者を乗務員養成センターで教育しています。乗務員養成センターでは、学科試験合格に向け運転法規、車両構造や運転理論などを教え、国土交通省の国家試験（動力者操縦者運転免許試験）を受験させています。

学科試験の合格者には、応急処置、非常時の措置の訓練や指導担当の運転士からマンツーマンでのハンドル操縦訓練の指導を行い、技能試験を受験します。

技能試験に合格すると、晴れて動力車操縦者操縦免許証の交付を受けることができます。

その後も、一人で運転ができるよう訓練を重ね、社内の最終試験に合格して初めて一人で乗務できるようになります。



[運転士の養成訓練]



[技能試験（運転操縦）]



[動力車操縦者運転免許証交付式]

②乗務員の定例訓練等

乗務員には、毎月定例訓練を実施し技能・知識の維持向上に努めています。

また、指導担当者による添乗指導を実施し、運転技術の向上、お客さまへのサービスの向上などに努めています。



[乗務員の定例訓練会]

③乗務員の添乗指導

指導担当者や本社担当者による添乗指導を行い、運転技術の向上やサービスの向上に努めています。



[安全統括管理者による添乗指導]

④乗務員フォローアップ研修

若手乗務員の教育・訓練を充実させるため、運転士は、3、6、12ヶ月及び2年目に、車掌は、6ヶ月及び2年目にフォローアップ研修を実施しています。

また、シミュレータを用いた研修も導入しています。シミュレータは、普段実際にはできない異常時や故障時の訓練ができることから有益な訓練です。この訓練は、当社にシミュレーションがないことから、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社盛岡総合訓練センターに委託して実施しています。

2009年度は、車掌9名（運転士は該当者なし）にフォローアップ研修を実施し、シミュレータ研修は、運転士13名、車掌3名に実施しました。

⑤設備関係社員研修

設備関係若手社員の知識や技術の習得のため、社外の養成センターの活用を図っています。2009度は7名の研修を実施しました。

⑥駅社員の研修

現在、駅のポイントや信号の取扱いは、通常、指令で一括して行っています（装置による自動制御）。しかし、車両の入換作業や装置の点検時、また、故障など障害のあるときは、駅でポイントや信号を操作する必要があります。このため、駅社員の訓練として指令員が教官となり、運転取扱いに関する知識や技能の習得・向上を図るため、定期的に運転取扱訓練会を実施しています。

また、レール輸送の車両入換の際、制御盤・ポイント等の取り扱いを若手社員に実際に扱わせ、技術の継承に努めています。



【異常時対応訓練】

※レール輸送

レール輸送とは、古くなったレールを交換するため新しいレールを貨車で運搬するものですが、その際、貨車の解放・連結、入換作業や信号の取り扱いなどが発生します。普段行わない作業のため、ベテラン社員指導の下、若手社員が技術力向上の実践訓練として行っています。2009年度は、7往復、計14回取り扱いました。



【入換作業】

⑥普通救命講習の実施



【普通救命講習会】

社員がお客さまの救命処置を的確に行うように、AED（自動体外式除細動器）を含んだ普通救命講習会を受講し、緊急時に備えています。当社では、新入社員教育のカリキュラムにとりいれているほか、全社員が定期的に受講するようにしています。

(3) 訓練会等

①実車運転訓練会

10月15日に実車運転訓練会を行いました。この訓練会は、開業以来、毎年行っているもので、実際に列車を走らせ、事故や故障を想定し、指令、乗務員、駅員、設備係員がそれぞれの対応・取扱を訓練しています。



【応急金具取付訓練】

今回は、停止位置誤り、信号機故障、退行運転、レール折損、列車抑止手配などの訓練をしました。

訓練会の終了後、協力会社を含め意見交換会を行いました。



【訓練後の意見交換会】

②非常参集訓練



【防災の日 自主参集訓練】

9月1日の防災の日には、震度6強の地震が発生し電話が通じないという想定のもと、自主的に各職場に参集訓練する非常参集訓練を実施し、いざというときに備えています。

③情報伝達訓練

9月10日午前に列車が脱線し怪我人があるという想定のもと、列車乗務員、指令員、駅員、設備係員、車両検修係員、対策本部相互の情報伝達訓練を行いました。



【情報伝達訓練】

④復旧機材取扱訓練



【復旧機材取扱訓練】

9月10日午後に株式会社東日本アメニッテック盛岡運転営業所と合同で復旧機材取扱訓練を実施しました。これは、万が一事故等で電車が脱線したときに使用する油圧ジャッキの取扱いや玉掛けの仕方などの訓練です。

⑤断路器取扱訓練

12月15日株式会社東日本アメニッテック盛岡運転営業所と合同で断路器取扱訓練を実施しました。

これは、冬季間、電車のパンタグラフや屋根に溜まった雪を取り除く際に、架線に電気が流れたままでは、事故になってしまうため、断路器を取扱い当該区間に電気が流れないようにするものです。安全具の取り扱い、作業手順の確認など慎重に行いました。



【交流断路器の取扱い訓練】

⑥合同研修会（技術力共有事業）

東北鉄道協会（当社を含め東北地方の鉄道事業者 21 社で構成）では、2008 年度より「中小鉄道事業者連携プロジェクトを本格的に実施しています。

「技術力共有事業」は、このプロジェクトの一つで、鉄道事業者間の連携により、技術者の育成や技術の継承、車両や設備の維持管理の効率化を図るための取り組みをしています。

北東北ブロックでは、10月22日（木）13時から当社を会場として、11社54名が出席し合同研修会を実施しました。

今回は、国土交通省東北運輸局鉄道部安全指導課課長補佐の笹原政二様、（財）鉄道総合技術研究所鉄道技術推進センターのレールアドバイザーの宮下邦彦様の外2名の講師により「最近の鉄道保安行政」「事故事例に学ぶ鉄道技術（軌道）」「建設業法と入札について」及び「土木積算見積りの手法」について講義を頂き、意見交換しました。

中小の鉄道会社単独では、講師を呼ぶにも難しい面もありましたが、各社が力を合わせ合同研修会、合同訓練を行うことにより、今後とも技術力の向上に努めてまいります。



【合同研修会（盛岡会場）】

⑦社外訓練会

8月28日 J R 貨物総合脱線復旧訓練（盛岡貨物ターミナル駅）

日本貨物鉄道株式会社東北支社主催の総合脱線復旧訓練会において、貨車の解放・連結訓練、後部標識の取扱、携帯用信号炎管の取扱訓練を行わせていただきました。

この訓練会は、J R 貨物様のご好意で参加させていただいており、普段、貨車の取扱を行うことがない当社にとって、大変有意義な訓練会となっています。



〔J R 貨物総合復旧訓練への参加〕

（４）事故防止対策

①安全総点検の実施

社長、安全統括管理者以下、各部課長が各現場の点呼状況、輸送状況や輸送の安全を確保する取り組みなどについて確認するとともに、社員への激励を行っています。

また、下記の運動期間中は、対策本部を設置し連絡体制の強化を図り、安全運行の確保に努めました。

- ・GW期間中における輸送の安全確保について（4月25日～5月6日）
- ・夏季における輸送の安全確保について（7月18日～8月19日）
- ・年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について（12月10日～1月10日）



〔幹部による現場安全激励巡視〕

②安全パトロール実施と保安体制の確認、指導

工事現場への安全パトロールの実施と保安体制の確認、指導を昼夜合わせて、延べ135回実施しました。

③巡回・点検

設備管理所では、定期的に線路巡回や設備・施設の保守点検を行っています。もし、不具合が見つければ、迅速に対応し、安全の確保に努めています。

巡回等でカラスの巣を発見した場合は、関係箇所に連絡し、電車の走っていない時間帯に電気を止め、巣の撤去作業をしています。巣は、枯れ枝などで作られており、この枝などを通じて本来電気の通らない部分が短絡され、外部に電気が流れ停電することがあります。徒歩巡回等で停電事故の無いように努めています。

また、強風や積雪などで、木が線路や施設等に倒れないように、倒木の危険のある木は、事前に切るなどの対応をしています。



〔軌道担当の徒歩巡回点検〕

④車両・設備の計画的な整備

安全・安定輸送を確保するため、車両メーカーと打合せを重ね、故障時の対応と連絡体制の強化を図りました。また、毎月の協力会社との車両検査共同使用設備の相互診断及び意見交換を実施しました。

その他、軌道検測車による線路や架線等の設備状況のデータを活用した厳正な保守管理を実施しました。

(5) その他の安全活動

①鉄道テロ対策

国土交通省は「鉄道テロ対策」の危機管理レベルの設定・運用を開始していますが、当社でもテロの未然防止のため、レベルに応じた標準保安措置を講じています。

- ・各駅での不審物のチェック及びゴミ箱の点検
- ・折り返し時の車両点検、留置車両の施錠の徹底
- ・指令室内の巡回

②踏切支障検知装置

警報中の踏切に人や自動車等が立ち入った場合や踏切から出られなくなった時、列車の運転士に緊急事態を知らせる踏切支障報知装置を全 54 箇所の踏切に設置しています。

踏切支障報知装置は、「押しボタン式」と「自動式」があり、「押しボタン式」は全踏切に設置され、「自動式」は、交通量の多い踏切に「押しボタン式」と併設しています。



[非常停止ボタン]

※「押しボタン式踏切支障報知装置」

踏切付近に設置された操作器（非常ボタン）を扱うことにより、接近してくる列車に踏切が異常であることを知らせます。

踏切付近で異常を発見した場合は、躊躇することなく非常ボタンを押してください。

非常ボタンを押したときは、直ちにフリーダイヤルでぎんが指令にご連絡ください。（フリーダイヤルの番号は、非常ボタンのそばに掲示してあります。）

③輸送影響の最小化

防災システム（鉄道沿線に設置した雨・風・地震・積雪・温度・河川水位等の計器からの情報システム）の活用とマイコスV（日本気象協会ネットサービス）及び気象警報発令時などの情報収集により、予測可能なリスクに対する的確な対応を実施しています。



[防災システム]



[風速計]

④アルコール検知器の使用

交通関係従事員としての飲酒問題に対してお客さまや社会からの信頼に応えるため、運転士と車掌には、出勤時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないことを確認してから乗務を開始しています。



[アルコール検知器の使用]

⑤S A S（睡眠時無呼吸症候群）に対する取り組み

S A Sが病気として社会的な問題になったことを踏まえ、当社は、2007年度から運転士に対し専門医による問診表診断を行い、疑いのある社員に対しては、精密検査を行っております。

2009年度は、3名の運転士に対し専門医による問診表診断を行いましたが、問題はありませんでした。また、3月の定例訓練時にS A Sに関する説明・教育を実施しました。

今後も、定期的に専門医による問診診断等を実施し、安心してご利用いただけるようにしてまいります。

VI お客さまとの連携

当社では、地域住民の方々、警察署、消防署とともに協力して事故防止を図っています。
また、沿線の皆さまへのPR活動をすすめています。

(1) 関係者の皆さまとの協力体制

① こども 110 番の駅

学校への登下校の際に子供が犯罪の被害に遭う機会が多発していることから、鉄道事業者により全国的に「こども 110 番の駅」の取り組みを実施しています。

当社では、有人の駅に「こども 110 番の駅」の目印となるステッカーを貼り、子供が駅に助けを求めてきた場合に、子供の保護や 110 番通報などの対応がとれるようにしています。



【ステッカー】

(2) お客さま、沿線の皆さまへのPR活動

② 踏切事故防止対策

全国交通安全運動週間での取り組みに併せて、馬頭踏切など 10 箇所の踏切において、踏切注意事項などを記したチラシを配布して、踏切の安全通行を呼びかけ事故防止の啓発を行いました。

＜全国交通安全運動週間＞

春（4月 6日～4月 15日）

秋（9月 21日～9月 30日）



【秋の交通安全運動】

(3) お客さまへのお願い

① 列車妨害防止へのお願い

2009 年度は、鉄道施設侵入による輸送障害が（^{しゃだんかん}遮断桿折損）が 6 件発生しました。

列車の安全な輸送にご協力をいただくとともに、障害を発見した場合は、直ちにぎんが指令（TEL0120-67-4140）までご連絡くださいますようお願いいたします。

②踏切でのお願い

踏切事故の多くは、無理な直前横断によるものです。

- **警報機が鳴り始めたら、踏切内に入らないで下さい。**
警報機が鳴り始めたら、電車がすぐ近くに来ています。
危険ですから電車の通過を待って、安全を確かめてからお渡し下さい。
- 万が一、**車が踏切内に閉じこめられたときは、あわて**
ず、遮断桿（踏切の棒）を押して脱出して下さい。 遮断桿を押すように車を前進させると遮断桿が持ち上がりますので、そのまま脱出して下さい。

踏切内で車が動けなくなったときや、踏切付近で異常を発見したときは、すぐに非常ボタン（押しボタン式踏切支障報知装置）を押して下さい。 非常ボタンはカバーの上から強く押して、速やかに踏切の外など安全な場所に避難して下さい。

- ※ 非常ボタンを押したときは、フリーダイヤルでぎんが指令にご連絡下さい。
（フリーダイヤルは、非常ボタンのそばに掲示してあります。）



〔踏切警報機〕

③農業用ビニール等の架線への飛来防止のお願い

農業用ビニール等が強風で飛ばされて架線に絡むと列車の運行に支障が生じます。農業用ビニール等は風に飛ばされないよう保管、管理してください。



〔農業用ビニール飛来（イメージ）〕

④迷惑行為に対するお願い

駅及び車内で喧嘩などの暴力行為、痴漢などの迷惑行為を見かけた場合は、駅係員、乗務員にお知らせ下さい。

⑤沿線にお住まいのみなさまへ

安全な列車運行を行うためには、鉄道施設の保守工事が必要です。極力、ご迷惑をおかけしないように努めておりますが、保守工事による騒音や振動でご迷惑をおかけする場合もございます。なにとぞ、ご理解とご協力をお願いします。

Ⅶ 安全報告書へのご意見に対する連絡先

今後の参考とさせていただきますので、本報告書へのご意見、ご感想につきましてお寄せ下さい。

【連絡先】

I G Rいわて銀河鉄道株式会社 安全対策室

〒020-0066 岩手県盛岡市上田一丁目2番32号

TEL : 019-652-9800 (代表) FAX : 019-606-5547

URL [http : //www.igr.jp](http://www.igr.jp) e-mail : ginga@igr.jp

■月～金 8 : 30～17:30 (祝祭日を除く)

発行／2010 年 9 月